

様式第51の2（第38条の2関係）

【書類名】 明細書
【発明の名称】
【特許請求の範囲】
 【請求項1】
【発明の詳細な説明】
【図面の簡単な説明】
 （【図1】）

〔備考〕

- 1 明細書、請求の範囲の翻訳文は、次の要領で記載する。
 - イ 用語は、その有する普通の意味で使用し、かつ、明細書の翻訳文全体を通じて統一して使用する。ただし、特定の意味でしようとする場合において、その意味を定義して使用するときは、この限りでない。
 - ロ 翻訳文の欄名は、「【発明の名称】」、「【特許請求の範囲】」、「【発明の詳細な説明】」及び「【図面の簡単な説明】」のように記載する。
 - ハ 「【発明の名称】」には、願書に記載されたもの（国際調査機関が発明の名称を決定したときは、国際調査機関が決定したものを）を翻訳して記載する。
 - ニ 「【特許請求の範囲】」の欄の請求項に付す番号は、「【請求項1】」、「【請求項2】」のように記載する。
 - ホ 「【発明の詳細な説明】」の欄の段落の前に付す段落番号は「【0001】」、「【0002】」のように記載する。
 - ヘ 「【図面の簡単な説明】」の欄の図の番号は、図の説明ごとに行を改めて「【図1】」、「【図2】」のように記載する。また、符号の説明がある場合には符号の説明の前に「【符号の説明】」の見出しを付す。
- 2 その他は、様式第29の備考1から5まで、7、9及び17と同様とする。